

【防災情報】降雪による道路防災情報（第2報・終報）

南三陸沿岸国道事務所は、降雪の影響に伴いE45 三陸沿岸道路鳴瀬奥松島IC～志津川IC(上下線)において通行止めを行うとともに、災害対策支部(雪害)注意体制を設置し、道路状況に関する情報収集及び除雪作業を行ってまいりましたが、道路巡回の結果、異常がなく、今後まとまった降雪が見込まれないことから、令和4年4月30日6時55分に通行止めを解除するとともに災害対策支部(雪害)注意体制を解除します。

1. 通行止区間

E45 三陸沿岸道路 鳴瀬奥松島IC～志津川IC(上下線)

2. 規制日時

令和4年4月29日(土) 22時30分 通行止め開始

令和4年4月30日(土) 6時55分 通行止め解除

3. 南三陸沿岸国道事務所の体制

令和4年4月29日(金) 22時30分 災害対策支部(雪害)注意体制 設置

令和4年4月30日(土) 7時00分 災害対策支部(雪害)注意体制 解除

4. 道路情報

道路情報はホームページでも確認できます。

パソコン <http://www.thr.mlit.go.jp/minamisanriku/index.html>

<<発表記者会：宮城県政記者会、東北電力記者会、東北専門記者会、石巻・気仙沼記者クラブ、岩手県政記者クラブ、大船渡・釜石・宮古・花巻記者クラブ>>



問い合わせ先

国土交通省 東北地方整備局 南三陸沿岸国道事務所

〒026-0301 釜石市鶴住居町第13地割1-4

TEL(代表) 0193-28-4731

管理課長 佐々木 一茂 (431)